

News Release



株式会社 日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency, Ltd.

23-D-0379

2023年7月7日

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

阪急阪神ホールディングス株式会社（証券コード: 9042）

【新規】

債券格付

AA-

■格付事由

- (1) 阪急電鉄および阪神電気鉄道を中心とするグループの純粋持株会社。関西圏最大の商業集積地である梅田を拠点としており、鉄道を中心とする都市交通事業、不動産、エンタテインメント、情報・通信、旅行、国際輸送など幅広く事業を展開している。JCRでは22年12月9日に当社の債券格付を「AA-」と公表した。その後、信用力に影響を及ぼす事象は発生していない。
- (2) 23/3期営業利益は893億円（22/3期比127.9%増）と改善。鉄道やホテルなどの需要回復に加え、自治体からの自宅療養者の支援業務の受注拡大等が利益を押し上げた。24/3期営業利益は877億円（23/3期比1.8%減）の計画。主力事業では引き続き需要回復が想定される一方、自宅療養者の支援業務の減少や近年好調であった国際輸送の需給緩和といったマイナス要因が織り込まれている。
- (3) 23/3期末自己資本比率は31.6%（22/3期末は32.0%）、DERは1.2倍（同1.3倍）と堅調に推移した。中期経営計画（23/3期～26/3期）では維持更新投資に加え、うめきた2期地区開発計画、芝田1丁目計画、海外不動産事業の拡大といった成長投資などに取り組む方針である。キャッシュフローの動向とともに、これらの投資に伴う財務内容への影響を確認していく。本件の調達資金は社債の償還資金に充当される予定であり、財務構成への影響は無い。

（担当） 加藤 直樹・外窪 祐作

■格付対象

発行体：阪急阪神ホールディングス株式会社

【新規】

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第67回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200億円	2023年7月13日	2033年7月13日	0.774%	AA-

【参考】

長期発行体格付：AA-

見通し：安定的

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2023年7月7日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：窪田 幹也
主任格付アナリスト：加藤 直樹
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2014年11月7日）、「鉄道」（2020年5月29日）、「持株会社の格付方法」（2015年1月26日）、「国内事業法人・純粋持株会社に対する格付けの視点」（2003年7月1日）として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 阪急阪神ホールディングス株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
 - ・格付関係者が提供した格付対象の商品内容に関する書類
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると暗示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明を保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遗漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他の責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものではありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っています。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル